

筑後川 ②神崎市街地貯留型はん濫 (決壊地点:筑後川右岸 10.8km)

浸水想定凡例



【当該ブロックの特性】

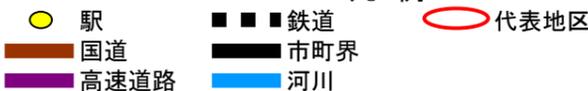
【避難所】浸水により使用できない避難所が発生する恐れがある。また、想定決壊付近の避難所では、大きな流体力を受け、倒壊等の被害の恐れがある。
 【電気】床上浸水が多く、停電世帯が多く発生する恐れがある。
 【上水道】高層建物では、地下機械室の浸水や受水層ポンプ故障により断水する恐れがある。
 【廃棄物】床上浸水が多く、大量の廃棄物が発生する恐れがある。
 【要援護者施設】ケアハウス、老人ホーム、特別養護老人施設において浸水する恐れがある。
 【LPガス】LPガス容器の流出・LPガス供給設備・消費設備の水没により使用不能となる恐れがある。
 【道路】国道や県道は冠水が予想される。また、立ち往生する車が発生し、復旧・救援・救助の活動に支障が生じる可能性がある。
 【死者】約31人(避難率0%の場合)
 【孤立者数】約7,600人(避難率0%、0.5日後の場合)
 【通信】浸水深が2m以上となれば、交換所の浸水の恐れがあり、通信サービスの提供に影響が生じる恐れがある。また、各建物が浸水する場合、電源のコンセント及び電話端子が水没し電話不通となる恐れがある。
 【家屋流失】決壊地点から約200mの範囲で居住不可能な家屋被害が出現する。

被害項目

浸水区域内人口(人)	約	15,000
浸水面積(ha)	約	1,800
床上浸水(世帯数)	約	2,700
床下浸水(世帯数)	約	1,400
死者数(人)	約	31 (避難率 0%)
	約	28 (避難率 10%)
	約	19 (避難率 40%)
	約	6 (避難率 80%)
孤立者数(人)	約	7,600 (避難率 0%)
	約	6,800 (避難率 10%)
	約	4,600 (避難率 40%)
	約	1,500 (避難率 80%)



凡例



項目

浸水被害と冠水が予想される区間

A地区

B地区

C地区

1. 供給
・電気
・ガス
・上水道

2. 衛生処理
・水害廃棄物
・防疫

3. 輸送
・鉄道
・道路

4. 安全・防犯
・警察署
・消防署

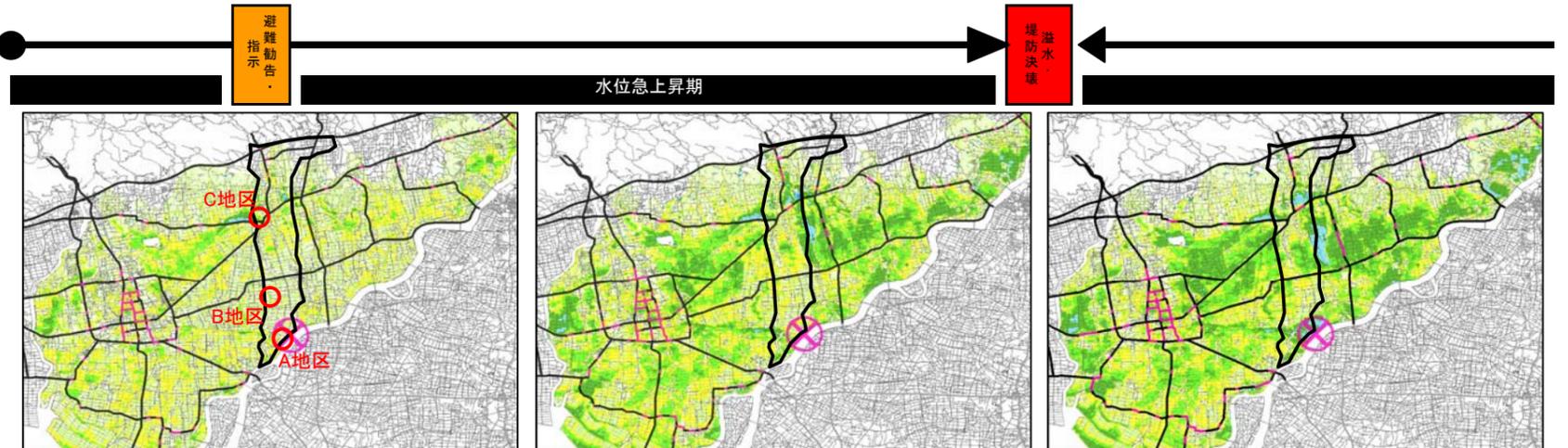
5. 情報通信

6. 避難所

7. 防災・水防

8. 福祉・医療・教育

9. 居住



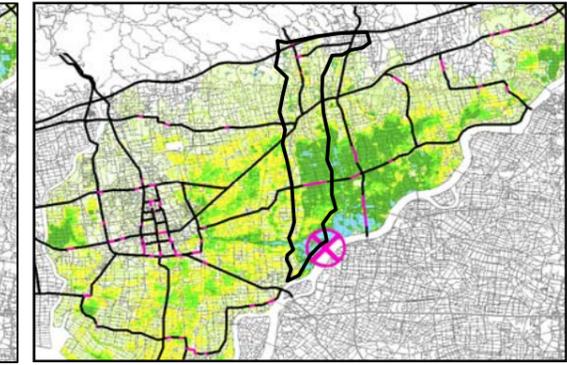
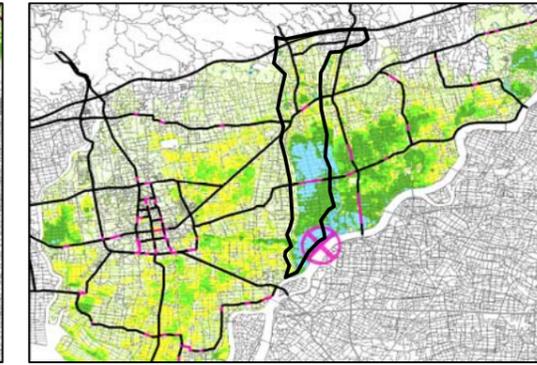
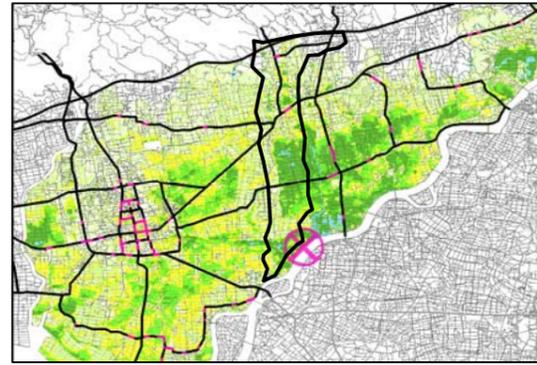
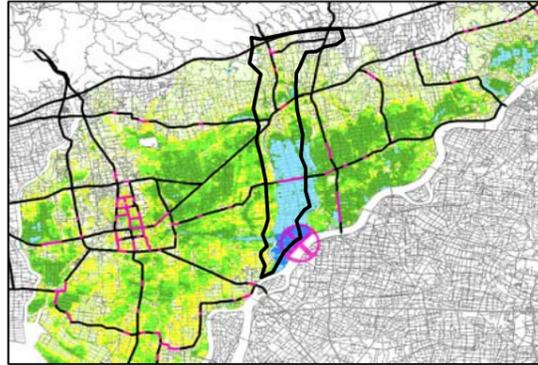
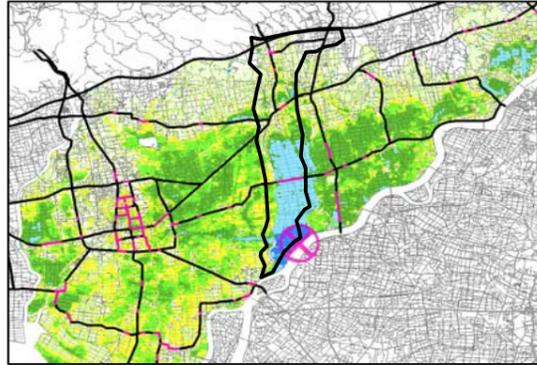
降雨開始15時間後

降雨開始24時間後

決壊1時間後

A地区	●10cm未満	●10cm未満	●50cm~1.0m未満 ●決壊直後にはん濫水が到達 ●決壊によるはん濫水の影響で家屋及び避難所が倒壊等の被害の可能性が高い/水中歩行による避難が困難となる可能性がある
B地区	●10cm未満	●10cm未満	●10cm未満
C地区	●10~20cm未満	●10~20cm未満	●10cm未満

1. 供給	■ 停電による関連施設への影響の波及 * 受電側(居住地など)が浸水により停電発生している可能性が高い
2. 衛生処理	
3. 輸送	■ 鉄道の運行停止(降雨等の気象状況を基に予め浸水開始前に運行停止) ■ 道路冠水による輸送力の低下 ■ 鉄道の浸水(軌道、線路ポイント冠水) ● 決壊前に冠水が予想される区間が発生する。
4. 安全・防犯	■ 浸水による通行止め道路の把握困難 ■ 道路冠水による活動支障 ■ 放置車両、渋滞による活動支障
5. 情報通信	
6. 避難所	● 決壊付近のA地区は流体力による倒壊等の被害の恐れがある
7. 防災・水防	■ 浸水範囲、被害の把握が困難 ■ 避難所浸水による避難場所の選定、指示が困難 ■ 広域的避難要望の増大 ■ 要援護者、孤立者の把握困難
8. 福祉・医療・教育	■ 放置車両や道路冠水による患者搬送困難 ■ 災害時要援護者等の避難困難 ■ 停電後非常用電源に切り替わる ■ 周辺の浸水により患者の搬送・受け入れが困難 ■ 災害時要援護者等の所在の確認困難 ■ 浸水による建物外への避難困難、孤立化
9. 居住	■ 入手情報が断片的で状況把握が困難 ■ 内水発生による家屋への孤立



決壊6時間後

決壊12時間後

決壊24時間後

決壊48時間後

決壊72時間後

●1.0～2.0m未満

●1.0～2.0m未満

●10～30cm未満

●50cm～1.0m未満

●50cm～1.0m未満

●10cm未満

●10～30cm未満

●10～30cm未満

●10～30cm未満

●10～30cm未満

●10cm未満

●10cm未満

●10cm未満

●10cm未満

●10cm未満

- 電力: 変電所が浸水対策以上に浸水した場合には電力設備に被害が生じ、供給地域で停電する恐れがある。
- LPガス: LPガス容器の流出、LP供給設備の水没による使用不能になる恐れがある。
- 上水道: 浸水により一部の上水道施設の機能が停止し、断水や水の出が悪くなる恐れがある。

■道路冠水、インフラ障害による応急復旧活動への影響

●河川からの流入物や建築物の浸水等による廃棄物、粗大ごみなどが一時に大量に発生する恐れがある。

●浸水による生活環境の悪化等により感染症の発生が想定される。

■放置車両による通行障害

■警察署、消防署及びその周辺の浸水による作業困難化

■治安悪化の恐れがある

■停電後非常用電源に切り替わるが、燃料補給できない場合は通信障害発生
 *バックアップ機能を有するテレビ・ラジオは放送継続

●浸水深が2m以上となれば、交換所の浸水の恐れがあり、通信サービスの提供に影響が生じる恐れがある。

●避難所自体が浸水して使用できなくなる恐れがある

■避難所周辺の道路が浸水して孤立化するところが多く出る。

■道路冠水による水防活動が困難

■インターネット不通による防災情報提供の困難

●排水ポンプ場や水門等の構造物の冠水の可能性がある

■交通、ライフライン被害の把握困難

■行政機関冠水による防災情報提供の不足、遅れ

■非常用燃料の供給困難による排水機場の機能障害

■資機材不足による孤立者、要援護者等の救出困難

■燃料補給できない場合は医療活動に支障(病院・福祉施設)

■機器冠水による医療活動の支障

■浸水による物資補給困難、避難所での生活必需品不足の恐れ

■医療救護班の不足の恐れ

●周辺の浸水によって車輛による患者の搬送が一部困難な状況となる恐れがある。

●浸水深1m以上になり、固定電話を使用した救助要請や防災情報の入手が困難になる。また、停電によりTVからの情報入手が困難となる恐れがある。

■家屋浸水に伴う停電でTVやインターネットからの防災情報等の入手困難

■家屋浸水に伴う停電で固定電話の使用不可/救助要請の伝達が困難